

「遠隔医療の推進方策に関する懇談会 ワーキンググループ」開催要綱

1 背景・目的

本ワーキンググループは、地方における医師不足等が指摘されている状況を踏まえ、地域医療の充実に資する遠隔医療技術の活用方法と、その推進方策について、専門的観点から検討を行うことを目的とする。

2 名称

本会合は、「遠隔医療の推進方策に関する懇談会 ワーキンググループ」（以下「WG」という。）と称する。

3 主な検討事項

「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」中間とりまとめにおいて、重要と考えられる論点項目 等

4 構成員

別紙のとおり。

5 運営

- (1) 本WGには、主査を置き、主査は「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」座長が務めることとする。
- (2) 主査は、本WGを招集し、主宰する。
- (3) 主査は、必要な者にWGへの出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (4) 主査は、上記の他、本WGの運営に必要な事項を定める。

6 開催期間

本WGの開催期間は、平成20年12月から懇談会の最終取りまとめまでを目途とする。

7 庶務

- (1) 総務省政策統括官（情報通信担当）
 - (2) 総務省自治行政局・自治財政局
 - (3) 厚生労働省
 - (4) 経済産業省商務情報政策局
- が共同して本懇談会の庶務を担当する。

「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」ワーキンググループ 構成員

(敬称略、五十音順)

	うちだ	たけお	
	内 田	健 夫	社団法人日本医師会常任理事
	かじい	えいじ	
	梶 井	英 治	自治医科大学地域医療学センター長（地域医療学部門）
主 査	かねこ	いくよう	
	金 子	郁 容	慶應義塾大学政策・メディア研究科教授
	かわしま	こういちろう	
	川 島	孝一郎	仙台往診クリニック院長
	こくりょう	じろう	
	國 領	二 郎	慶應義塾大学総合政策学部教授
	むらせ	すみお	
	村 瀬	澄 夫	東員病院長・三重大学客員教授

以上6名

会議及び資料の公開について

1 会議の公開について

本ワーキンググループ（以下「WG」という。）では、「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」では取り扱えなかった専門的な内容を議題とすることを予定しており、当該内容の中には具体的な個人名や病歴などの個人情報や、病院等におけるシステムの詳細などのセキュリティに関わる情報も含まれることが予想され、当該情報が世間に公表されることにより、情報を保有している本人や関係者が著しい不利益を被るおそれがある。

また、平成20年10月16日～11月14日まで実施した「遠隔医療の推進方策に関する懇談会」中間とりまとめに対する意見募集により提出された意見について、率直な意見交換を行うことを予定していることから、当該議事が公開されることにより、構成員の間に、意見を提出した者への遠慮などが生じ、活発な意見交換が望めなくなるおそれがある。

更に、意見を提出した者の中には個人も存在し、当該個人がどのような意見を提出したか世間に公表されることで、著しく不利益を被るおそれがある。

以上を踏まえ、本WGの会議は原則非公開とするが、会議の内容によっては、主査の判断により会議を公開することができる。

2 評価会資料の扱いについて

1の理由から本WG資料は原則非公開とするが、主査の判断により資料を公開することができる。

【参考】

●行政機関の保有する情報の公開に関する法律

第五条

五 国の機関、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に国民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの